

# 小学校図画工作科の造形遊びに関する一考察

吹 氣 弘 高

## A Study of “Formative Play” in an Elementary School Drawing and Manual Arts Department

Hiroataka Fuki

### 1 はじめに

平成29年（2017年）7月に告示された小学校学習指導要領（以下指導要領と表記）では、全ての教科目標・内容等のフォーマット化が図られ、平成20年版と比べ、各教科の教科色が薄まり、各教科等で育成する資質・能力を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に再整理して示された。また、新たに加わった小学校中学年外国語活動、高学年外国語科の新設や「特別の教科 道徳」など、平成20年版の改訂の方向性を推し進める具体的な教科等の付加・変更があり、中学年以上が週1時間の増となった。さらには、授業のあり方等についても、「主体的・対話的で深い学び」の授業改善に向け、アクティブ・ラーニングの推進や、各学校の教育活動の質を向上させ学習の効果の最大化を図るためのカリキュラム・マネジメントに一層努力する必要があることが示されている。

今回の改訂で図画工作科の年間授業時数の削減が無かったことには安堵するが、現状の様な教育現場の各教員個々の意欲と指導力量に委ねられた図画工作科の授業実践が続けば、次期改訂では、教科時数の削減にとどまらず、学校教育活動における教科としての意義が問われ、教科廃止ということもあり得るのではなかろうか。

図画工作科の内容構成を見ると、表現と鑑賞という大きな括りと、表現の(1)造形遊びをする活動と、(2)絵や立体、工作に表す活動の2領域が、資質・能力別に示されたため、(1)発想や構想、(2)技能の中に、全学年、ア 造形遊び、イ 絵や立体、工作と位置付いている。

これまで改訂の度に、造形遊びに対しては、肯定的立場、否定的立場から、それぞれの論を展開しているが、ア 造形遊びをする活動（以下造形遊びと表記）について、『初等教育資料』平成30年8月号に、「造形遊びの充実」<sup>1)</sup>という表題の論説を見つけた。その概要は、今回の指導要領における、造形遊びの意義については、これまでの学習指導要領で示している考え方が変わっていないということ。造形遊びをする活動も絵や立体、工作に

表す活動も、子供にとって必要な学習活動であり、共に一層の充実を図っていくよう示している。子供が「思い付くままに試みる自由さなどの遊びのもつ主体的・創造的な性格」や、「つくり、つくりかえ、つくるといった連続的な過程を重視する観点から」造形遊びは、「子供にとって必要な学習活動」だと示している。

本稿では、いよいよ来年4月からの指導要領、全面実施を受け、図画工作科の授業として位置付けられている造形遊びについて、平成29年版での各教科等の授業時数の増減、現職教員等への意識調査結果や、造形遊びを学習してきた本学学生への聴き取り調査結果、子供の造形表現の発達段階等を手掛かりにして、これからの図画工作科における造形遊びの全学年への位置付けについて再考することを目的とする。

### 2 平成29年版指導要領における造形遊びの位置付け

前述した、『初等教育資料』平成30年8月号の論説において、現文部科学省初等中等教育局教育課程課の教科調査官である岡田京子は、造形遊びについて次のように定義している。

子供の遊びには、人が本来もっている、生き生きと夢中になって活動する姿を見ることが出来る。遊びにおいて、子供は自ら身の回りの世界に進んで働きかけ、いろいろと手掛けながら、自分の思いを具体化するために必要な資質・能力を発揮している。そこには心と体をつ一つにして全身的に関わりながら、多様な試みを繰り返し、成長していく姿がある。

このような、思い付くままに試みる自由さなどの遊びがもつ教育的な意義と能動的で創造的な性格に着目し、それを学習として取り入れた造形活動が「造形遊びをする」の内容である。<sup>1)</sup>

今回の改訂においても、造形遊びの意義、教科授業としての価値については、これまでの考え方を踏襲している。教科等で育成する資質・能力を具体的に示すフォー

マット化に対応するため、平成20年版 A表現(1)の造形遊びがもつ創造的な性格や、つくり、つくりかえ、つくるといった連続的な過程を重視する観点から文末を「つくること」と示し、(2)の絵や立体、工作が、自分の表わしたいことを基に表現することを重視する観点から文末を「表すこと」と示したことを生かし、どちらも子供にとって必要な学習活動であるという意味を含め、目標の(1)「知識及び技能」の文末を「創造的についたり表したりすることができるようにする。」と示しているのである。

また、岡田は、造形遊びの活動の充実に向けて次のように述べている。

造形遊びをする活動では、子供がつくる過程そのものを楽しむ中で、「つくり、つくりかえ、つくる」という学びの過程を経験している。子供は一度つくって満足することもあるが、つくっている途中で考えが変わって、つくりかえることもある。次々に試したり、前につくったものと今つくりつつあるものの間を行きつ戻りつしたり、再構成をしたり、思ったとおりにいかないときは考えや方法を変えたりして、実現したい思いを大切に活動している。このような学びの過程を子供自信が実感できるようにすることが大切である。<sup>1)</sup>

造形遊びを充実するためには、子供が材料や場所、空間などと出会い、それらにかかわる中で、自分で目的を見付け、多様な造形的な試みを繰り返すことができる十分な時間と、造形活動の過程を維持・保存できる場所の確保ができるという条件が満たされてこそその充実であるということを自ら述べている。造形遊びの意義には大いに共感するが、はたして、図画工作科から美術科へという9年間を通した教科として、1単位時間、小学校45分、中学校50分という時間枠の中で、ショートの記事や2時間、2週4時間の題材など、常に時間数を頭に入れて題材を選び学習活動を行っている教育現場からみれば、この論説が、造形遊びの充実に向けた授業研究への意欲の喚起に繋がるだろうか。

### 3 平成29年版の図画工作科の年間授業時数と造形遊び

造形遊びが低学年に位置付けられた昭和52年版から今回の改訂まで、図画工作科低学年の年間授業時数は、平成10年版の改訂で総授業時数が削減されたときも、一貫して週2時間を確保し続けている。これに対して、3学年以上の中学年・高学年は、造形遊びが全学年に位置付けられた平成10年版の改訂から、中学年の年間授業時数が10時間削減され年間60時間(週1.7時間)に、高学年

は20時間削減され年間50時間(週1.4)になった。このときの中学年10時間、高学年20時間の削減は、平成20年版、平成29年版の改訂でもそのまま増減はない。低学年の70時間(週2時間)が継続して確保されていることには、幼児教育から小学校教育への接続や、児童の表現の発達段階等を考えれば、教育的意義からして納得する一方で、中学年・高学年の時数削減に関しては、教育界において、図画工作・美術という教科の意義、必要性が認知されていないことが理解できる。

もう一点、注視すべき数値として、各改訂における年間総授業時数に対する図画工作科の授業時数の割合がある。平成20年版改訂から総授業時数を戻し、平成29年版からは平成20年版改訂の方向性を推し進め、小学校高学年に外国語科が新設し、3・4年生に外国語活動が移行した。加えて、道徳の時間が特別の教科道徳になるなど、時間数の調整ではどうにもならず、中学年以上の総授業時数を週1時間増やしたことで、図画工作科の総授業時数に対する割合は少しずつではあるが減り続けている。平成10年版も平成29年版も、高学年の図画工作科の授業時数は年間50時間(週1.4時間)でありながら、総授業時数に対する図画工作科の年間授業時数の割合は、6.3%から5%を切って4.9%になってしまった。1.4%の減少は、数字だけで見ると、それほど問題視することではないように見えるが、教育現場の高学年を受け持ち、様々な新たな教育課題への対処・対応しながら日々の授業経営に取り組んでいる教員の立場からすれば、間違いなく多忙感は増幅され、図画工作科等の授業研究、改善への努力、意欲は期待できない。問題は、ビルドアンドビルドの指導要領改訂の結果としての、高学年の図画工作科は週1.4時間(4.9%)で、教科目標の(1)・(2)・(3)に示された資質・能力を育成しなければならないという事実である。平成元年版から各学年の目標・内容が2学年毎に示されていることで高学年でも造形遊びの充実を図れるというのだろうか。

## 4 教育現場の造形遊びに対する理解と意識

### (1) 教育現場の教員の造形遊びに対する理解と意識

造形遊びが平成10年版から全学年に位置付けられ、平成14年(2002年)から全面実施となって3年後、先行実施を含めると6年後の平成17年(2005年)に、西村隆司が堺市、寝屋川市の公立小学校教員に実施した調査報告(2006)<sup>2)</sup>と、三澤一実を中心とするチームによる、所沢市の小学校教員に実施した調査報告(2006)<sup>3)</sup>から、当時の小学校図画工作科の造形遊びの実施状況と教育現場の教員の造形遊びに対する意識を知ることができる。西村の調査によれば、286人中、105人(37%)が年間で

造形遊び題材を全くしていないと回答し、三澤の調査においても、421人中162人（38%）、と同じような数値結果である。両調査の結果からは、造形遊びの実施率がかなり低いことと、実施しているが、「あまりやりたくない」、「やりたくない」と回答した教員が3割いることに驚かされた。理由の、「時間的に無理がある」「場所がない」「評価がわからない」などには、新たに位置付けられた造形遊びに対する迷惑感や拒否感が窺える。

では、前述の調査報告から14年が経過した現在の造形遊びの実施状況はどうか。考察のための一つの手掛かりとして、私が今年（2019年）8月、本学会場で担当実施した教員免許状更新講習【選択】「新学習指導要領が示す教科観と図画工作科の指導」の受講生、再雇用者2名・現職教員22名企業職1名、計25名と、福岡市教育センター長期研修員として担任をしながら図画工作科の授業研究に取り組む4名の教員、計29名（30代18人、40代5人、50代2人、60代4人）へ聞き取り調査を行った。29という母数から現状の把握にならないとしても、先述した3都市の調査結果と同様に年間1題材も実施していない教員がおり、教職経験10年から30年までの21人中、5人が年間を通して1題材も実施していなかった。指導要領の「指導計画の作成と内容の取扱い」（4）には、「工作に表す内容に相当する授業時数が、絵や立体に表すことの内容に相当する授業時数とおおよそ等しくなるように計画すること。」とは示されているが、造形遊びの確実な実施については明確に示されていない。教育現場の教員にとって、新しい教科の位置付けや安全指導・防犯教育等の教育課題は増えるばかりであることに加え、造形遊びの確実な実施も示されず、かつ、造形教育環境の改善もないことが影響している。学校、学年のミドルリーダーとして活躍を期待する30代の15人中3人が「実施しなかった」と答え、29人中5人（17%）の教員が平成29年度に造形遊びの授業を1題材も実施していなかった。その理由はほぼ次のようなものである。

- ・高学年は授業時数が多く、大きな行事等もあり、造形遊びを設定することが難しい。
- ・造形遊びをする場所の確保、材料の準備、後始末など大変で、実施しづらい。
- ・年間を通して作品交流展や絵画や版画等の応募等もあり、時間的な余裕がないため。
- ・造形遊びの指導や評価に自信がない。作品が残らないので子供一人一人の評価は難しい。

学年単位で実施するにはダイナミックな造形活動の場所の確保が難しく、担任が学級単位で実施するにしても、造形遊びの意義や評価観点を理解した教育者のサポートがなければきめ細かい支援・評価は難しい。さらには、学習者である子供にとっても、保護者にとっても

作品というわが子の学習成果物がない内容であることや、造形遊びの活動後の材料等の分別、後始末等、同僚や地域の理解・協力を必要とするなど、教員の負担感が大きいことは容易に想像がつく。子供たちが造形的な遊びに没頭し、時間を忘れて夢中になる、新しい遊びを展開するなど、主体的・能動的・発展的な遊び込む造形遊びの実施状況とその理由等について全国的な規模での調査結果が知りたいところである。

## (2) 学習者としての造形遊びに対する理解と意識

造形遊びが全学年に位置付いたカリキュラムに沿って6ヵ年の学習の記憶がまだ新しい平成30年度、前学期の「図画工作科教育法Ⅰ」を受講した3年生147人に、「A表現、造形遊びの理解と指導のあり方について」の授業を行った後、受講生に、「あなたが小学生の頃、造形遊びの学習で何年生のどんな造形活動が印象に残っているか」と尋ねたところ、100名以上、約7割の学生が「特になし」と答え、数名は「受けていない」と答えた。また、「記憶にある」と答えた学生の多くは、低学年時の、校庭砂場でのバケツや移植ゴテを使った活動や体育館のマット・跳び箱等の教具や大量の段ボール等を使った活動だった。造形遊びの活動の多くが作品として残らないということがあるのかもしれないが、中学年・高学年と徐々に、低学年では扱わない木材や釘、針金などの新たな材料や、校地近隣の施設や場所等を使った造形遊びの学習等が実施されていけば、好奇心旺盛な中学年の楽しかった授業の記憶となることは十分に考えられる。「造形遊びをした記憶がないから、造形遊びの授業のイメージも浮かばず、どう指導し、どう評価するのかも難しい」という発言から観えてくるのは、教員への聞き取り調査を裏付けるもので、造形遊びが積極的に実施されていない教育現場の実態である。

## 5 小学校児童の表現の発達段階と造形遊び

幼児の造形表現や小学校図画工作科の教科教育法等の授業でよく引用するローエンフェルドの研究<sup>4)</sup>に基づく子供の造形表現の発達段階の特徴という観点から、造形遊びの位置付けについて考える。

子供が、日々、身の周りの何を見て、どんな発見をして、感じて、考えたかが端的に表れる子供の造形表現には世界の子供に共通する独特の表現様式があり、発達段階毎の健全なる子供の表現様式の特徴を踏まえることが、幼児の造形表現、図画工作科の系統的な学習活動を構成する根拠とするため、子供の造形表現の指導をするにあたっての、年齢的な表現の特徴を理解して指導に当たらなければならない。指導要領等にも、「このころの子供は」等の書き出しで書かれており、年齢に応じた造

形表現の特徴を低学年・中学年・高学年の指導に当たる冒頭で示しているものである。ここでは、6歳頃から12歳頃までの描画表現の特徴と、図画工作科造形遊びの意味・意義等を関連させて述べていく。

前段として、まずは0歳～6歳頃までの特徴と造形遊びについて簡単にまとめる。0歳から1・2歳をいじくり期、2・3歳から5歳頃をなぐりがき期・命名期として、手の動きや感覚的な線描の落書きと言葉の理解と連動した形が出現する表現段階にあり、3歳頃から6歳頃までの象徴期の幼児の表現は、動き感じたことの表出であり、外界を感じ取り認識する前図式期である。一方、ものをつくる活動の発達を見れば、粘土、紙、積木などのかかわりの中で、自分がいじくってできた偶然の形に具体的なものの形を見だし、命名したり、意味付けしたりする時期である。この時期の子供は無意識的に思いのままに何かを表すので、表現活動や制作物を肯定的に受け止めること、思いのままに何かをかく・つくる場や機会を多く設定し、造形遊びの充実を図ることが、乳幼児の健やかな成長を促すことになる。

次に、小学校1年生から3年生頃、5・6歳から8・9歳が図式期と言われるように、小学校低学年の子供は、前図式期の特徴を残しながら、自分を取り巻く周囲への興味・関心が広がり、個々の事物や対象への認識が発達し、概念も形成されはじめ、一種の型や形式として表れ、子供独特の形・色の捉え方、描き方をようになる。また、この頃から事物の状況や場面的把握ができるようになり、空間認識をもつようになる。画面に一本の基底線を引き、地面や地平線、床等を描き、自分が世界のどの位置に居るのかを表現できるようになり、第三者にも子供一人一人の興味関心や心の内にある思いが分かる表現になってくる。また、この時期の子供のものをつくる活動の特徴としては、創作活動期「つくり遊び」をする時期であり、身近な素材とのかかわりから、つくりたいもののイメージを持ち、そのための材料や用具の必要性がわかり、立体的なものをつくるようになる。手の器用さも発達することでハサミやホッチキス、カッター、セロテープなども使いたがる。人とかかわり方や共同してつくることもできるようになり、絵で表わすよりも体を動かし立体的な造形活動に興味関心を示すようになる。幼児教育からの接続期である低学年に、造形遊びという内容を位置付けることは表現の発達段階という観点から観ても非常に意義あることだと分かる。乳幼児教育学の第一人者である大豆生田啓友らが注目する、「非認知能力(あと伸びする力)」<sup>5)</sup>の育成を小学校教育に繋ぐためにも確かに低学年に造形遊びを位置付ける意義は認める。

ところが、同じ小学生という括りの中にあるが、写実

前期に入る8・9歳から12歳までの子供は、絵の表現において、対象の重なりや遠近を画面に表現するなど、対象を見たとおりに描きたい、目の前の現実を再現したい、という視覚的リアリズムの表現欲求を強く抱くようになるという時期にある。また、もう一つの変化として、この頃から目的的な造形表現を好むようになり、つくりながら部分的に手を加えたり、0からつくりかえたりしながらも、当初の目的に向かって、完成のイメージや活動手順等の見通しを立ててつくる段階へと進む。6年生の子供の中には、当初にもった自分のイメージを実現するための条件について調べ、見通しをもって計画的に作品を完成させたいという欲求を満たそうとする自己実現欲求の段階まで発展する子供もいる。小学校の高学年の子供は、目的をもち、条件を調べ、自分のイメージを頭の中に描き、簡単なラフスケッチをし、制作の手順・時間等の計画を立てるなどの一人一人の見通しを持たせることで、安心して制作活動に取り組むことが多い。逆に、材料やその形や色などに働きかけることから始まるダイナミックな造形遊びを期待しても、最終的な完成のイメージをもった立体に表す制作活動になりやすい。

実は、この造形表現の発達段階の転換期に、多くの子供が、客観的見方と、図式期に止まる表現技能との狭間で自己嫌悪に陥ってしまう。目の前のものと自分が表現したものとの違いに自分の写実表現技術の未熟さを見せ付けられ、視点を変えるような教師の肯定的評価があったとしても、客観的な評価眼で自らの表現力に失望する。写実前期に入ったこの時期の、中・高学年の子供の絵の指導如何で、絵を描くことへの「好き」・「嫌い」がはっきりと別れ、表現だけでなく鑑賞への関心や意欲も下がってしまうのである。だからこそ、高学年においては、絵や立体に表す活動に重点を置き、子供たちの自己実現欲求を大切に育む支援的な指導を充実させたい。年間50時間という限られた授業時間の中では、高学年で充実させたい鑑賞活動と、絵や立体・工作に表す表現活動とに絞ることの方が良いのではないだろうか。これからの10年間で、「自分の感覚や行為を通して、形や色などの造形的な特徴を理解」し、「形や色などの造形的な特徴を基に、自分のイメージをもつ」ことができた実感できる子供を育てなければならないのである。

## 6 今後の図画工作科及び造形遊びの方向性

平成29年9月、文部科学省は、「新しい学習指導要領の考え方—中央教育審議会における議論から改訂そして実施へ—」<sup>6)</sup>の「1 今回の改訂と社会の構造的変化」の冒頭で、ここ20年間の、国際数学・理科教育動向調査(TIMSS2015)による、算数・数学、理科の平均得点

の推移と調査実施国間における日本の順位、OECD生徒の学習到達度調査（PISA2015）による、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの平均得点とPISA調査国内間における日本の順位、さらに、全国学力・学習状況調査の標準化得点の推移を示している。数値化できる学力について、諸外国と比較しながら日本の子供たちの実態を我々に示しているが、次頁には、「予測困難な時代に、一人一人が未来の創り手となる」と題した次の文がある。

○…近年顕著となってきているのは、知識・情報・技術をめぐる変化の早さが加速度的となり、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人間の予測を超えて進展するようになってきていることである。（略）

○ 人工知能がいかに進化しようとも、それが行っているのは与えられた目的の中での処理である。一方で人間は、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え出すことができる。多様な文脈が複雑に入り交じった環境の中でも、場面や状況を理解して自ら目的を設定し、その目的に応じて必要な情報を見だし、情報を基に深く理解して自分の考えをまとめたり、相手にふさわしい表現を工夫したり、答えのない課題に対して、多様な他者と協働しながら目的に応じた納得解を見いだしたりすることができるという強みを持っている。

注視すべきは、学力の中でも数値化しづらい非認知能力を重視していることである。これからの10年、より一層、非認知能力の育成を担う教科としての図画工作の役割を認識し、6か年の図画工作科の学習を通して、子供の将来に役立つ表現力・鑑賞力、協働力、共感力等を育まなければならない。

造形表現、図画工作・美術教育に関する全国規模の研究会や、地域毎に、題材開発等に関する授業研究会等は、多年に亘って開催されている。参加者も保育士・幼稚園教諭、小・中・高・大学、特別支援学校の教員等が一同に会し学び合う環境は既にある。要は、指導要領の目標、内容を具現化する授業改善の研究・研修を全ての地域の教員の学びに広げる取組である。子供たちが造形表現・図画工作・美術の教科授業で獲得する学力を、学習者の実感を伴う具体的な評価（言語化）で示すことである。具体的な実践として、二点述べる。

・造形表現活動の授業マイスター的人材の育成と図画工作科で育つ学力の明示

既に各地域・教育委員会レベルでは実践されていることではあるが、全国が共同的に、図画工作という教科で何が身に付くかという資質・能力を子供たちの姿で示すことができる教員による、具体的な授業と評価のあり方

を可視化すべきである。全国各地の研究団体と連携し、先行実験的な造形遊びの題材案・活動場面の映像記録（DVD）等の全国の小学校等への配布、校内の授業研究、研修等の活性化を図ることである。図画工作科で育む学力と、それを育成するための指導・評価のあり方を見せることである。

・「A表現」の内容構成に対する図画工作科で育成する学力の視点からの表現領域の改善

図画工作科の内容構成が、子供の表現の発達段階に対応した結果としての現行の2領域には納得できる。だが、これからの10年は、図画工作科・美術科の9ヵ年で育成する学力の視点で実践授業を進め、造形遊びをする活動、絵や立体、工作に表す活動の2領域から、造形遊びの様子が強い題材から、絵や立体、工作に表す要素を重視した題材へと、表現領域の系統的な指導改善を通して「自分のイメージ」を表現できる子供を育てたい。自己実現欲求が強くなる高学年で育成すべき学力を大切にするための表現領域の改善を図りたい。

子供たちが、自らの人生を、感性を豊かに働かせながら、多様な環境、場面や状況を正しく理解し、自分の考えをまとめたり、新たな課題に対して多様な他者と協働しながら納得解を見いだしたりするための学力を育む図画工作科の重要性を共通認知するためには、教育現場の実践研究と強く連携し、年間を通して連続的・継続的に造形活動ができる造形環境の設置と、長期的・俯瞰的に観る、アートによる学力・人間形成の体系化を図る必要がある。

## 引用・参考文献

- 1) 岡田京子. 「造形遊びの充実」. 初等教育資料. 平成30年8月号 (No970). pp52-73. 東洋館出版社. 2018
- 2) 西村隆司. 「小学校図画工作科における造形遊びの位置」. 佛教大学教育学部 教育学部論集第17号. pp69-80. 2006
- 3) 三澤一実. 「所沢市における小学校教員の図画工作科指導意識：図画工作・美術の所沢学力保障カリキュラム作成のためのアンケートから」. 文教大学教育学部紀要 第40巻. pp81-93. 2006
- 4) ヴィクター・ローエンフェルド. 「美術による人間形成－創造的発達と精神的成長」第2章・第7章. 黎明書房. 1963
- 5) 大豆生田啓友. 『非認知能力を育てる－あそびのレシピ－0歳～5歳児のあと伸びする力を高める』. 講談社. pp9-28. 2019
- 6) 文部科学省. 「新しい学習指導要領の考え方－中央教育審議会における議論から改訂そして実施へ－」. 文部科学省ホームページ. pp1-55. 2019

表 小学校 学年別総授業時数と図画工作科の授業時数の推移

学 年		1	2	3	4	5	6	
昭和52年 改訂 昭和55年 度～	総授業時数	850 (25)	910 (26)	980 (28)	1015 (29)	1015 (29)	1015 (29)	
	図画工作科	68 (2)	70 (2)	70 (2)	70 (2)	70 (2)	70 (2)	
	図工／総時数 (%)	8.0%	7.7%	7.1%	6.9%	6.9%	6.9%	
	内容 構成	表現	造形的な遊び		絵で表わす			
絵や立体で表わす			立体で表わす		彫塑で表わす			
鑑賞		使うものをつくる				デザインしてつくる		
		作品を見る				作品を鑑賞する		
平成元年 改訂 平成4年 度～	総授業時数	850 (25)	910 (26)	980 (28)	1015 (29)	1015 (29)	1015 (29)	
	図画工作科	68 (2)	70 (2)	70 (2)	70 (2)	70 (2)	70 (2)	
	図工／総時数 (%)	8.0%	7.7%	7.1%	6.9%	6.9%	6.9%	
	内容 構成	表現	材料をもとにした造形遊び				表わしたいことを絵に表す	
表したいことを絵や立体に表す				表わしたいことを立体に表す				
鑑賞		つくりたいものをつくる				作品を鑑賞する		
		見ることに興味をもつ		作品を見ることに興味をもつ		作品を鑑賞する		
平成10年 改訂 平成14年 度～	総授業時数	782 (23)	840 (24)	910 (26)	945 (27)	945 (27)	945 (27)	
	図画工作科	68 (2)	70 (2)	60 (1.7)	60 (1.7)	50 (1.4)	50 (1.4)	
	図工／総時数 (%)	8.7%	8.3%	6.6%	6.3%	6.3%	6.3%	
	内容 構成	表現	材料を基にした楽しい造形活動 (造形遊び)		材料や場所を基にした楽しい造形活動 (造形遊び)		材料や場所などを基にした楽しい造形活動 (造形遊び)	
表したいことを絵や立体に表したり, つくりたいものをつくる			表したいことを絵や立体に表したり, つくりたいものをつくる		表したいことを絵や立体に表したり, 工作をつくる			
鑑賞		見ることに興味をもつ		作品を見ることに興味をもつ		作品を鑑賞する		
平成20年 改訂 平成23年 度～	総授業時数	850 (25)	910 (26)	945 (27)	980 (28)	980 (28)	980 (28)	
	図画工作科	68 (2)	70 (2)	60 (1.7)	60 (1.7)	50 (1.4)	50 (1.4)	
	図工／総時数 (%)	8.0%	7.7%	6.3%	6.1%	5.1%	5.1%	
	内容 構成	表現	材料を基に造形遊びをする		材料や場所などを基に造形遊びをする		材料や場所などの特徴を基に造形遊びをする	
感じたことや想像したことを絵や立体, 工作に表す			感じたこと, 想像したこと, 見たことを絵や立体, 工作に表す		感じたこと, 想像したこと, 見たこと, 伝えたいことを絵や立体, 工作に表す			
鑑賞		身近にある作品などを鑑賞する		身の回りの作品などを鑑賞する		親しみのある作品などを鑑賞する		
共通事項		形や色をとらえる		形や色, 組み合わせなどの感じをとらえる		形や色, 動きや興行きなどの造形的な特徴をとらえる		
		自分のイメージをもつ		自分のイメージをもつ		自分のイメージをもつ		
平成29年 改訂 令和2年 度～	総授業時数	850 (25)	910 (26)	980 (28)	1015 (29)	1015 (29)	1015 (29)	
	図画工作科	68 (2)	70 (2)	60 (1.7)	60 (1.7)	50 (1.4)	50 (1.4)	
	図工／総時数 (%)	8.0%	7.7%	6.1%	5.9%	4.9%	4.9%	
	内容 構成	表現	発想・構想	ア 造形遊びをする活動 イ 絵や立体, 工作に表す活動		ア 造形遊びをする活動 イ 絵や立体, 工作に表す活動		ア 造形遊びをする活動 イ 絵や立体, 工作に表す活動
技能			ア 造形遊びをする活動 イ 絵や立体, 工作に表す活動		ア 造形遊びをする活動 イ 絵や立体, 工作に表す活動		ア 造形遊びをする活動 イ 絵や立体, 工作に表す活動	
鑑賞		身の回りの作品などを鑑賞する活動		身近にある作品などを鑑賞する活動		親しみのある作品などを鑑賞する活動		
共通事項		形や色などに気付く 見ることに興味をもつ		形や色などの感じが分かる 作品を見ることに興味をもつ		形や色など造形的な特徴を理解する 作品を鑑賞する		